

議案第 47 号

令和 6 年度

三宅町下水道事業会計第1回補正予算

令和 6年 12月 9日 提出

三宅町長 森 田 浩 司

令和6年度三宅町下水道事業会計第1回補正予算（案）

（総則）

第1条 令和6年度三宅町下水道事業会計の補正予算(第1回)は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度三宅町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入	（科目）	（既決予算額）千円	（補正予定額）千円	（計）千円
第11款	下水道事業収益	276,000	623	276,623
第10項	営業外収益	208,341	623	208,964
支出	（科目）	（既決予算額）千円	（補正予定額）千円	（計）千円
第21款	下水道事業費用	276,000	623	276,623
第5項	営業費用	254,504	623	255,127

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

収入	（科目）	（既決予算額）千円	（補正予定額）千円	（計）千円
第31款	資本的収入	100,519	0	100,519
第5項	企業債	17,900	11,600	29,500
第15項	補助金	82,619	△11,600	71,019

（企業債）

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

（起債の目的）	（既決予算額）千円	（補正予算額）千円	（計）千円
下水道事業債	17,900	11,600	29,500

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた経費の限度額を次のとおり改める。

（科目）	（既決予算額）千円	（補正予算額）千円	（計）千円
(1) 職員給与費	6,428	623	7,051

（他会計からの補助金）

第6条 予算第9条に定めた下水道事業運営を助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「184,378千円」を「173,401千円」に改める。

令和 6 年度 補正予算実施計画
収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予算額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考 (円)
11 下水道事業 収益			276,000	623	276,623	
	10 営業外収益		208,341	623	208,964	
		10 他会計補 助金	108,087	623	108,710	

支 出

款	項	目	既決予算額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考 (円)
21 下水道事業費用			276,000	623	276,623	
	05 営業費用		254,504	623	255,127	
		15 総係費	37,560	623	38,183	

令和6年度 補正予算実施計画内訳書
収益的収入及び支出

収 入

款・項	目	既決予算額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	明 細		
					節	金額 (千円)	附 記 (円)
11	下水道事業収益	276,000	623	276,623			
10	営業外収益	208,341	623	208,964			
	10 他会計補助金	108,087	623	108,710			
					005 他会計補助金	623	一般会計繰入金 623,000

